

随意契約理由書

1 業務名	画像処理による車両軌跡生成及び渋滞発生要因分析業務（平成 30 年度）
2 業者名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、従来の交通センシングでは困難な渋滞発生メカニズムの把握や、特定の渋滞原因運転の改善訴求に資することを目的に、懸案渋滞ボトルネックの前後区間を対象として、同区間設置の複数のカメラで撮影した複数の走行映像を画像処理により、全走行車両の連続した車両軌跡データを生成し、同データを用いた渋滞発生メカニズムの分析や、渋滞発生状況の説明等に用いる CG アニメーションの作成を行うものである。また、塚本合流付近の車両軌跡データを活用した幅広い知見・技術の収集を目的とした外部利活用を推進するものであり、その円滑かつ効率的な実施のためには、阪神高速道路固有の交通現況を把握し、走行映像の画像処理や走行軌跡分析に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映させることが必要であり、かつ、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研(株)は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、これまで当社の交通分析や走行映像の画像処理、走行軌跡分析検討等を各種実施しており、阪神高速道路固有の交通現況や画像処理を活用した交通分析について熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定による。	